

門真市国土強靱化地域計画

令和2(2020)年12月

門真市

わが国は、四季によって彩の変わる美しい自然に恵まれた国ですが、一方で、地震や、大雨、台風などの災害が多い国でもあります。これまでも、阪神・淡路大震災、東日本大震災などの多くの大災害により甚大な被害を受けながらも、長期間をかけて復旧・復興を繰り返してきました。

将来、南海トラフ地震・首都直下地震等の巨大地震の発生など大規模な災害の発生が想定されるなか、本市が甚大な被害に見舞われたいとも言い切れません。

こうしたなかで重要なことは、災害が全国どこでも起こりうるとの認識のもと、災害発生の度に甚大な被害を受け、長期間をかけて復旧・復興といった事後対策の繰り返しではなく、いかなる自然災害が発生しようとも、最悪な事態に陥ることが避けられる「強さ」と、速やかに復旧・復興できる「しなやかさ」を持った、安全・安心なまちを平時から作り上げていくことです。

本市では、こうしたまちをつくり上げていくため、既存の地震対策や風水害対策を総点検し、これらの対策に関連する計画を基に、必要な個別施策を検討し、体系的に整理を行い、「門真市国土強靱化地域計画」として取りまとめました。

目次

第1章 門真市の特性	3
I 地域特性	3
II 災害の歴史	4
第2章 基本的な考え方	7
I 門真市が取り組む意義	7
II 基本的な方針	9
第3章 取組みにあたっての考え方	11
I 特に配慮すべき事項	11
II 施策の推進とPDCAサイクル	12
第4章 脆弱性評価	13
I 評価の枠組みと手順	13
II 評価の実施	15
第5章 具体的な取組みの推進	16
I 具体的な取組み	16

第1章 門真市の特性

I 地域特性

① 自然条件

本市は、大阪府の東北部に位置し、周囲に大阪市、守口市、寝屋川及び大東市が隣接しており、東西約4.9km、南北約4.3km、面積約12.30km²と市域は比較的小さく、大きな起伏が無い平坦な地形です。

人口は令和2年10月1日現在120,701人で、市全域がD I D地区（人口集中地区）であり、南海トラフ地震防災対策推進地域となっています。

本市は寝屋川流域に位置し、北方には一級河川である淀川が大阪湾方向に流下しており、東には飯盛・生駒の山脈、西には上町台地、南方に大和川があり、周りを高い土地に囲まれています。また、本市の中央には古川が南北を貫流しています。

寝屋川流域一帯は、標高5m以下の低くて平らな沖積平野であり、河川が高い位置にある「内水域」になっているため、ポンプにより川へ排水しています。また、寝屋川流域の中でも本市域は最も低湿な地域で、大部分は標高2m以下の低地が広がっています。

② 密集市街地

本市は、昭和30年代から40年代の高度経済成長期に、大阪都市圏に流入した人口の受け皿として急激に発展したことに伴い、まちの基盤となる道路等が整わないまま木造共同住宅が大量に建設されました。その結果「地震時等に著しく危険な密集市街地」が形成され、その面積は約137haとなっています。

③ 交通

本市には、北部を京阪電車が東西に通過するほか、地下鉄長堀鶴見緑地線、大阪モノレールの両線が市内に乗り入れ、主要道路には、京阪バス・近鉄バスによる路線バス網が張りめぐらされています。

幹線道路網としては、市内の中央部を国道163号が東西に横断し、西部を南北に府道大阪中央環状線や近畿自動車道が縦断、南部地域中央を第二京阪道路が通っており、本市の重要な交通網となっています。

II 災害の歴史

(1) 地震・津波

① 阪神・淡路大震災（平成 7（1995）年）

震度 7 の都市直下型の地震。神戸市を中心とした阪神地域および淡路島北部で甚大な被害が発生し、人的被害は、死者 6,434 名、行方不明者 3 名、負傷者 43,792 名に達し、死因の約 9 割は、家屋、家具類等の倒壊による圧死とされています。

都市施設においては、港湾埠頭の沈下や、鉄道高架橋や高速自動車道路等の倒壊・落橋等が発生しました。

また、ライフラインでは、水道で約 123 万戸の断水、下水道で 8 処理場の処理能力に影響が生じ、工業用水道で最大時に 289 社の受水企業の断水、地震直後に約 260 万戸の停電、都市ガスでは約 86 万戸の供給停止、電話においても停電による交換設備の停止により約 29 万件、家屋の倒壊、ケーブルの焼失等により約 19 万 3 千件の障害が発生しました。

本市内での被害として、人的被害は軽傷 13 名、建物被害は家屋の全壊・半壊は無いものの、屋根や外壁、塀などの一部損壊が 411 棟発生しました。

② 大阪北部地震（平成 30（2018）年）

大阪府北部を震源とした地震で、通勤・通学時間帯である午前 8 時頃に発生しました。

大阪市北区、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市で震度 6 弱を観測し、近畿地方を中心に関東地方から九州地方の一部にかけて震度 5 強から震度 1 を観測。全国的な被害は、54,239 棟の住宅被害が発生し、5 名の死者が出ました。

本市において震度 4 を観測し、人的被害はなかったものの住宅の一部損壊 80 か所、半壊 1 か所、ブルーシートの貸し出しが 15 件発生しました。

(2) 風水害

① 台風

・平成 30 年台風第 21 号（平成 30（2018）年）

台風の接近に伴い、近畿・東海・北海道を中心に記録的な暴風となり、大阪市で観測した 47.4m/s の最大瞬間風速は半世紀ぶりの記録となりました。

本市においても、台風が接近した 9 月 4 日午後 3 時頃に、瞬間最大風速 44.6m を観測し、いたるところで屋根やフェンス、樹木が倒壊し、月出町では電柱がへし折れました。市内で 1 名の死者が発生しました。

② 豪雨

・平成 24 年 8 月 13 日～ 8 月 14 日豪雨

前線が日本海から西日本に南下し、この前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が非常に不安定となりました。このため、14 日明け方から朝にかけて近畿地方の中部を中心に猛烈な雨が降りました。アメダスでは大阪府枚方市で 14 日 6 時 20 分までの 1 時間に 91.0 ミリを観測する

など、観測史上 1 位の値を更新しました。この豪雨により大阪府内で 1 名が死亡したほか、床上浸水、床下浸水などの被害が多数発生し、交通機関にも大きな影響が出ました。

本市においても、14 日 5 時 40 分から 6 時 40 分までの 1 時間に 91.5 ミリを観測し、329 棟の床上浸水、100 棟の床下浸水、28 地域において道路冠水が発生しました。

・平成 25 年 8 月 24 日～ 8 月 25 日豪雨

西日本をゆっくり南下した前線に向かって太平洋高気圧の縁を回って温かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が非常に不安定となり、大阪府内で激しい雷雨となりました。特に、午前 2 時 30 分から午前 7 時 00 分と、午前 10 時 00 分から午前 11 時 30 分にかけて、大阪市と東部大阪及び北大阪の南部を中心に非常に激しい雨が降りました。アメダスでは、降り始めの 25 日 0 時から 16 時までの総雨量は、枚方で 112.5 ミリを観測し、交通機関にも大きな影響が出ました。

本市においても、総雨量は 124.5 ミリを観測し、7 棟の床下浸水被害が発生しました。

(※大阪府の被害状況等については大阪府強靱化地域計画から転載しています。)

第2章 基本的な考え方

I 門真市が取り組む意義

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災は、自然災害の脅威と、それに対する都市の脆弱性を再認識させ、本市においても様々な取り組みを進めてきました。

しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災では、それまでの知見をはるかに超える被害が発生し、地震災害等に対する、わが国の社会システムがまだまだ脆弱であることが明らかになりました。

また、近年、全国的にも1時間降水量50ミリ以上（非常に激しい雨）や、80ミリ以上（猛烈な雨）の短時間強雨の観測頻度が増加しており、市内においても、計画規模を上回る豪雨により、浸水被害が発生するなど、気候変動に伴う災害リスクの増大が危惧されています。

国は、このような自然の猛威に正面から向き合い、大規模自然災害から国民の生命、身体及び財産を保護し、並びに国民生活及び国民経済を守るとして、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」といいます。）」を公布・施行し、平成26年6月には、基本法に基づく「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」といいます。）が閣議決定されました。

地方公共団体においても、基本計画と調和する形で、基本法に基づく「国土強靱化地域計画」を策定することにより、大規模自然災害に備え、事前防災及び減災並びに迅速な復旧復興に資する施策等を総合的に推進することが推奨されています。

これまで、わが国では効率性を優先し、社会経済機能を都市部に集積させてきたため、ヒト・モノ・カネが集中している大都市で災害が発生した際には、混乱や被害が深刻な状況に陥ると懸念されています。

なかでも、本市は沖積低地が広がる地形、残存する密集市街地を有していることに加え、民間家屋、公共施設の老朽化などによる脆弱性を抱えています。こうした状況を踏まえ、災害に対する「強さ」と「しなやかさ」を併せ持ったまちづくりを考えていく必要があります。

いかなる事態が発生しても人命を守るとともに、都市・社会が機能不全に陥らないことを観点に、起きてはならない最悪の事態を想定のうえ、これらの事態を確実に回避するため、既存の地震や風水害対策を総点検し、漏れがないように体系的に整理を行いました。そのうえで、これらの取組を推進するため、門真市国土強靱化地域計画（以下「本計画」といいます。）として取りまとめることとしました。

II 基本的な方針

(1) 計画の位置づけ

本計画は、本市の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本計画以外の強靱化に関する本市の計画等の指針となるべきものとして策定します。

なお策定にあたっては、「門真市第6次総合計画（以下、「総合計画」といいます。）」と整合を図るものとします。

(2) 基本目標

いかなる自然災害が発生しようとも

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

を基本目標とします。

(3) 対象とする災害（リスク）

本市に影響を及ぼす災害（リスク）としては、幅広い事象が想定されますが、南海トラフ地震が遠くない将来に発生する可能性があるとの予測や短時間強雨の観測頻度の増加等があります。

このことから、ひとたび大規模な自然災害が発生すれば、市域の広域な範囲に甚大な被害をもたらすこと、大阪府の計画が大規模自然災害を対象としていること及び本市の地域特性を踏まえ、本計画においては、大規模自然災害〔地震、風水害（台風、豪雨）〕を対象とします。

(4) 計画の期間

本計画は、総合計画との整合を図るとともに、強靱化の推進に関して中長期的な視野の下で施策の推進方針を明らかにするため、計画期間を概ね 10 年とし、令和 11（2029 年）年度までを見据えて策定します。また、今後の社会情勢に合わせて必要に応じて見直すものとします。

第3章 取組みにあたっての考え方

I 特に配慮すべき事項

第2章に掲げた4つの基本目標を達成し、本市の安全・安心を確保するため、以下の点について、特に配慮しながら取り組みます。

(1) 市民等の主体的な参画

市民、事業者等と、「自助」「共助」「公助」の考え方を共有し、国、府、市、市民、事業者、地域、ボランティア等との適切な連携と役割分担のもと、それぞれが主体的に行動し、取組みを推進します。

(2) 効率的・効果的な施策推進

基本目標に即し、優先度や費用対効果を考慮した上で、災害リスクや地域の状況等に応じて、「ハード対策」と「ソフト対策」を適切に組み合わせるなど、常に効率的・効果的な手法の検討を心がけます。

なお、災害時に防災・減災等の効果を発揮するだけでなく、景観への配慮や地域での利用など、平常時の有効活用の観点も可能な限り取り入れることとします。

(3) 的確な維持管理

高度経済成長期以降に建設された都市基盤施設をはじめ多くの公共施設等が、一斉に更新時期を迎えることもあり、中長期的な視点によりできるだけ費用軽減を図る観点から検討を進めます。

特に、人命に直結する可能性の高い都市基盤施設等については、点検の充実、予防保全の推進とレベルアップ、更新時期の見極め、日常的な維持管理の着実な実践により、効率的・効果的な維持管理を行っていきます。

(4) 広域連携の取組み

大阪府をはじめ、近隣市との応援協定、企業、自治体間の連携強化を進めます。

II 施策の推進とPDCA サイクル

限られた資源で効率的・効果的に強靱化の取組を進めるためには、施策の優先度を考慮しながら進める必要があります。本計画に位置づける個別の施策の推進は、基本目標及び特に配慮すべき事項を踏まえ、それぞれ関連付けられる計画に基づき、優先度を考慮し進めていきます。

個別の施策については、基本的にそれぞれ関連付けられる計画において、進捗管理、評価等（PDCA）を行うこととし、本計画については、それらの進捗状況を集約し、総合計画と合わせて概括的な評価を行うことにより、進捗管理を行っていきます。

なお、強靱化に関連する他の計画を見直す際には、本計画との整合性について留意するものとします。

第4章 脆弱性評価

I 評価の枠組みと手順

基本目標と本市の地域特性を踏まえ、内閣官房国土強靱化推進室策定の「国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第7版）」（令和2年6月）に基づき、大規模自然災害〔地震、風水害（台風、豪雨）〕に対する脆弱性評価を行うこととし、基本計画を参考に、以下の7つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして25の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

基本目標	事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
①人命の保護が最大限図られる ②社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 ④迅速な復旧復興	1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
			1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
			1-3	長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止
			2-2	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
			2-3	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
			2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
			2-5	被災地における疫病・感染症等大規模発生
			2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
	3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
			3-2	市役所の機能不全
	4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
			4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
			4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）機能の停止
			5-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
			5-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
			5-4	基幹的交通から地域交通網の長期間にわたる機能停止
	6	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	6-1	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生
			6-2	調節池の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生
	7	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	7-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態
			7-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
			7-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
			7-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
			7-5	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な被害

II 評価の実施

「起きてはならない最悪の事態」ごとに、現在、各関連計画に位置づけられている施策・事業を精査し、
(巻末資料参照) 今後推進すべき取組みを分析しました。

今後推進すべき取組みは次章に記載します。

第5章 具体的な取組みの推進

I 具体的な取組み

本章では、脆弱性評価結果に基づき、「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な施策を抽出し整理する。

(事前に備えるべき目標)

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

① 市有建築物の耐震化（門真市営住宅については1 - 1 ②に記載）

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生時に、市有建築物の被害を軽減し、市民・利用者の安全と市役所業務の継続性を確保するため、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に施設の長寿命化並びに耐震化対策を実施します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設等総合管理計画を策定しています。 	
関連計画	門真市営住宅長寿命化計画 門真市公共施設等総合管理計画 門真市公園施設長寿命化計画 門真市橋りょう長寿命化計画 門真市住宅・建築物耐震改修促進計画

② 市営住宅の耐震化

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生時に、入居者の生命、安全を確保し、住宅の被害を軽減するため、門真市営住宅長寿命化計画の基本的な考え方を踏まえながら、各施策を実施します。 	
現状		目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 現行の耐震基準を満たさない耐震性の低い住宅の管理戸数（1866戸 ※令和2年9月時点） 		<ul style="list-style-type: none"> ● 現行の耐震基準を満たさない耐震性の低い住宅の管理戸数（0戸）
関連計画	門真市営住宅長寿命化計画 門真市公共施設等総合管理計画 地域居住機能再生計画（門真地区）	

③ 民間住宅・建築物の安全性の確保

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生時に、民間住宅・建築物の被害等を軽減するため、門真市住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震化率の向上を図るため、耐震診断・設計費・改修費に対する補助金の交付を行います。 ● 耐震化の阻害要因である「危険の認識不足」や「耐震化の情報不足」に対する啓発活動の強化を図ります。 ● 門真市北部地区内の地震時等に著しく危険な密集市街地（約137ha）において、老朽木造建築物等除却補助制度により、老朽した木造住宅等の除却・建替を促進し、密集市街地の解消を目指します。 ● 門真市空家等対策計画に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施します。 ● 本市域の危険な老朽家屋の実態把握や建て替えの誘導に向けた周知活動を実施します。 ● 本市域の老朽した木造住宅等の建替えへの誘導、促進により建築物の安全性の確保を図るため、建築物を除却する工事に対して支援する制度を整備します。 	
	現状	目標
	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽木造建築物等除却補助制度による除却率（25.1%） （除却契約棟数/総除却棟数） （令和2年9月時点） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽木造建築物等除却補助制度による除却率（100%） （各年度までの除却契約棟数/総除却棟数）
関連計画	門真市住宅・建築物耐震改修促進計画 門真市空家等対策計画	

④ 被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生時に、余震等による被災建築物や宅地における二次被害を防止するため、被災建築物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士の養成、登録を進め、判定体制の充実を図ります。 	
	現状	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の確保に努めています。 	
関連計画	—	

⑤ 学校施設等の耐震化

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒が安全安心に楽しく充実した学校生活を送れるよう、学校施設・設備等の改修及び維持管理を行います。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 耐震化率 小学校100% 中学校100% 公立幼稚園等 100% 	
関連計画	—

⑥ 社会福祉施設の耐震化

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生時に、社会福祉施設等の建物被害を軽減し、市民の安全を確保するため、適切な維持管理を行います。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 保健福祉施設の耐震化率 高齢者福祉施設 100% 保健施設 100% 公立保育園等 100% 	
関連計画	—

⑦ 学校における防災教育の徹底と避難体制の確保

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童・生徒が自ら命を守る行動をとることができるよう、「学校防災マニュアル」において、発達段階に応じた総合的な防災教育の実施を明確に示し、計画的な防災訓練を実施します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 避難訓練実施率 小学校100% 中学校100% 	
関連計画	学校防災マニュアル

⑧ 社会福祉施設の避難体制の確保

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉施設入所者や通所サービス等の施設利用者が、迅速かつ円滑に避難できるよう、必要な体制の整備に努めます。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 保健福祉センターにおいて年2回避難訓練を実施し、迅速かつ円滑に避難できるように努めています。 ● 社会福祉施設の事業者に避難確保計画の提出を求める等、災害時の避難体制整備に努めています。 	
関連計画	—

⑨ 「避難行動要支援者」支援の充実

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生時に、地域の高齢者、障がい者等、「避難行動要支援者」に対する情報伝達体制や避難支援・安否確認体制の整備が図られるよう、各施策を実施します。 ● 避難行動要支援者マニュアルを作成し、避難行動要支援者の避難支援対策を具体的に示すとともに、災害が発生する前に必要な準備などを啓発します。 ● 災害時に必要となる物資の管理を行います。 ● 高齢者に対し、緊急時にボタンを押すとオペレーションセンターにつながり、対話できる装置の貸与を行います。 ● 障がいの状況に応じて、住宅を安全なものに改造を行う場合、その世帯に対して、住宅改造費用を助成します。 ● 重度身体障がい者等が、緊急時に簡単な操作で通報できる緊急通報装置を貸与します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 避難行動要支援者名簿の登録数 (22,262名 令和2年2月1日) 	
関連計画	<p>門真市地域防災計画 避難行動要支援者マニュアル 門真市第3次障がい者計画 門真市第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画 門真市第7期高齢者保健福祉計画</p>

1-2

密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

① 密集市街地対策

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 門真市内の密集市街地について、道路・公園等の都市基盤施設の整備及び老朽建築物等の建替え促進を図り、防災性の向上及び居住環境を改善し、安全・安心な災害に強いまちづくりを推進します。 ● 空家等対策計画に基づき、空家等に関する対策を計画的に実施します。 ● 耐震化の阻害要因である「危険の認識不足」や「耐震化の情報不足」に対する啓発活動の強化を図り、耐震診断、耐震設計、耐震改修の補助制度による支援を行います。 ● 危険老朽家屋の実態把握や建て替えの誘導に向けた周知活動を実施します。 ● 建築物の除却工事に対する助成制度の活用を促進します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 地震時等に著しく危険な密集市街地の整備をしています。 西部地区（約39ha） 古川橋駅北地区（約54ha） 大和田駅南地区（約17ha） 北東部地区（約27ha） 	
関連計画	地震時等に著しく危険な密集市街地整備アクションプログラム 門真市空家等対策計画

② 火災予防・火災対策の推進

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 火災発生時に迅速かつ円滑な消防活動が行えるよう、公設消火栓及び簡易消火栓の整備や、地域の防災訓練等で消防団による簡易消火栓の使用法、水消火器による消火訓練などを実施します。 ● 老朽化した簡易消火栓については優先順位をつけて修繕等を実施します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 公設消火栓数1,643（令和元年度） 	
関連計画	門真市地域防災計画

③ 消防団の活動強化

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 危機事象発生時に迅速な応急対応を行えるよう、各種災害を想定した訓練や、災害時に円滑、安全に活動できるように必要となる救助資機材や安全装備品の充実・強化を図ります。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 市が支援した防災訓練の数（年間8回）（令和元年度） 	
関連計画	門真市地域防災計画

1-3 長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

① 治水対策

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 寝屋川流域水害対策計画に基づき、大阪府及び流域関係市と一体となって総合治水対策として施設整備を進めます。 ● 門真市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、長期的な視点で下水道施設全体における今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施します。 ● 水害を軽減するための浸水対策の観点から、下水道の未整備地域の解消に向け、整備を推進します。 ● 大雨降雨時の浸水被害の防止を図るため、各調節池の維持管理を実施します。 	
現状		目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道による浸水対策達成率 87.3%（平成30年度） 		<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道による浸水対策達成率 94%
関連計画	寝屋川流域水害対策計画 門真市公共下水道ストックマネジメント計画	

② 都市基盤施設の老朽化対策

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 橋梁、道路、水路、公園、下水道などの都市基盤施設について、必要に応じて各種調査等を実施したうえで、計画的な老朽化対策等を進めていきます。 ● 市内公園等を適切に点検・維持管理を行い、老朽化した施設の更新や追加設置、改修・再整備等を行います。 ● 市民が安全で安心して快適に通行できるような道路空間を提供するため、老朽化した道路の舗装の打ち換え等の改修を行い道路及び付属施設等の適切な維持管理を実施します。 ● 門真市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、長期的な視点で下水道施設全体における今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 門真市公園施設長寿命化計画等、門真市公共下水道ストックマネジメント計画を策定し、計画的に対策しています。 	
関連計画	<p>門真市公園施設長寿命化計画 門真市公共下水道ストックマネジメント計画 門真市橋りょう長寿命化修繕計画 個別施設計画（橋りょう・舗装・歩道橋）</p>

③ 下水道機能の早期確保

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 門真市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、長期的な視点で下水道施設全体における今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施します。 ● 水害を軽減するための浸水対策の観点から、下水道の未整備地域の解消に向け、整備を推進します。 ● 大規模地震時に、管渠施設としての流下機能を確保し、伝染病の発生や浸水被害の発生を防止する等、下水道が最低限有すべき機能を確保するため、「門真市下水道総合地震対策計画」に基づき、防災対策として下水道施設の耐震対策工事、及び被災した場合の減災対策として指定避難所にマンホールトイレシステムの設置を推進します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 浸水対策として下水道の未整備地域の解消に向け、計画的に整備を推進しています。 ● 下水道総合地震対策計画を策定し、計画的に対策を進めています。 ● 下水道BCPを策定し運用しています。 ● 門真市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の巡視・点検を実施しています。 	
関連計画	門真市下水道総合地震対策計画 門真市公共下水道ストックマネジメント計画 門真市下水道BCP（地震編）

④ 調節池の防災・減災対策

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 大雨降雨時の浸水被害の防止を図るため、各調節池の維持管理を実施します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 施設点検、電気保安点検等を実施し、維持管理に努めています。 	
関連計画	門真市版寝屋川流域大規模水害タイムライン

⑤ 風水害に関する的確な避難勧告等の判断・伝達

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 風水害に関する的確な避難勧告等の判断及び住民への情報伝達ができるよう、水害による避難勧告等の判断・伝達マニュアル等の策定・修正を進めます。 ● 危機事象発生時に迅速な応急対応を行えるよう、各種災害を想定した訓練を行います。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 水害による避難勧告等の判断・伝達マニュアルを策定し、迅速かつ的確な避難情報を発信体制を整備しています。 	
関連計画	門真市地域防災計画 水害による避難勧告等の判断・伝達マニュアル 門真市版寝屋川流域大規模水害タイムライン

⑥ 下水道施設の耐震化等

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模地震時に、管渠施設としての流下機能を確保し、伝染病の発生や浸水被害の発生を防止する等、下水道が最低限有すべき機能を確保するため、「門真市下水道総合地震対策計画」に基づき、防災対策として下水道施設の耐震対策工事、及び被災した場合の減災対策として指定避難所にマンホールトイレシステムの設置を推進します。 	
現状		目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 重要な幹線等の耐震化率（37.7%） （平成30年度末時点） 		<ul style="list-style-type: none"> ● 重要な幹線等の耐震化率 （64%）
関連計画	門真市下水道総合地震対策計画	

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保

2-1 被災地での食料・飲料水・燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止

① 医薬品、医療用資器材の供給

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生時に、安定して医薬品を確保できるよう、医師会等の関係機関との連携強化を図り、必要品目と必要量について点検を行いながら、必要量を確保します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生時に、安定して医薬品を確保できるよう、休日診療所として必要品目と必要量について点検を行いながら、必要量を備蓄・確保しています。 	
関連計画	門真市地域防災計画

② 地域緊急交通路等の通行機能の確保

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生後に、市内の防災拠点や近隣市との連絡を確保し、救命救助活動や支援物資の輸送を担う広域緊急交通路の通行機能を確保するため、優先主要生活道路及びその周辺道路の用地取得及び整備を進めます。 ● 住宅市街地総合整備事業により、老朽建築物等除却及び公共施設用地の取得を実施します。 ● 道路の拡幅整備により、狭あい道路を解消し、防災機能の向上を図ります。 ● 門真市住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震化率の向上を図るため、耐震診断・設計費・改修費に対する補助金の交付、啓発を行います。 ● 危険老朽家屋の実態把握や建て替えの誘導に向けた周知活動を実施します。 ● 建築物の除却工事に対する助成制度の活用を促進します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 広幅員の都市計画道路の整備を促進しています。 	
関連計画	門真市住宅・建築物耐震改修促進計画

③ 食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の対策

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪府が策定した「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針」に基づいて、必要備蓄量の計画的確保と備蓄物資の充実を進めます。 ● 門真市特産物の維持及び後継者の育成を図り、農業の振興を促進することで、緊急時の食料確保に寄与します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 門真市地域防災計画で救援物資一時集積地は門真市立公民館と定めています。 ● 民間企業との災害時等における生活物資供給協定による連携体制を構築しています。 ● 災害に備え、「缶入りパン」等の食料を備蓄しています。 	
関連計画	門真市地域防災計画

④ 市有建築物の耐震化

※ 取り組み内容等は1-1①に記載

⑤ 水道の早期復旧及び飲用水の確保

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 安定した水道の供給を実施するため、配水施設の耐震化事業を実施します。また、市内各所における上水道管の更新事業を実施します。 ● 地震発生後の水道断水地域における飲料水については、大阪広域水道企業団が設置している「あんしん給水栓」や応急給水栓等を活用し飲料水の確保に努めます。 	
現状		目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 管路の耐震化率 21.8% ● ポンプ所耐震化率 70.3% ● 配水池耐震化率 56.3% 		<ul style="list-style-type: none"> ● 管路の耐震化率 31.2% ● ポンプ所耐震化率 100% ● 配水池耐震化率 56.3%
関連計画	門真市水道事業ビジョン	

2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

① 地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動強化

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の地域住民の自主的な防災活動が円滑に行えるよう、各地区において自主防災訓練が実施されるように支援し、災害に備えた自助・共助による初期対応力の向上を図ります。 ● 地域の防災訓練等で消防団による簡易消火栓の使用方法、水消火器による消火訓練などを実施します。 ● 自治会、校区単位等で実施される訓練を支援します。 ● 自治会や学校関係者等からの依頼に基づき、防災マップ・洪水ハザードマップ等を利用した防災講話、消防署や消防団によるAED講習を実施し、地域住民の防災意識の向上を図ります。 ● 民生委員、児童委員と協力し「災害時安否確認及び緊急時連絡策調査」を通して地域住民の防災意識の向上を図ります。 ● 一人暮らしの高齢者や高齢世帯、障がい者などに、かかりつけ医療機関や持病等救急時に必要な情報を保管するための救急医療情報キットを配付することにより、救急隊員による緊急時の迅速な救命活動に活用し、市民の生命及び安全・安心を確保します。
	現状
	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災訓練等実施回数（年間19回）令和元年度 ● 救急医療情報キット配付実績（申請者実人数）8,847人
関連計画	門真市地域防災計画

② 消防団の活動強化

※ 取り組み内容等は1-2③に記載

③ 後方支援活動拠点の整備充実と広域避難地等の確保

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生後に、市内の被災者の救出・救助等にあたる自衛隊・消防・警察等の支援部隊が集結・駐屯する後方支援活動拠点の確保・充実を図ります。 ● 火災の延焼拡大によって生じる輻射熱や熱気流から住民の安全を確保するための広域避難地等の確保・充実を図ります。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 後方支援活動拠点となる防災機能を有する都市公園の設置に向けた検討を進めています。 	
関連計画	門真市地域防災計画

④ 市町村消防の広域化

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村消防の広域化について、大阪府内消防本部の動向を注視しつつ、将来に向けて研究・検討していきます。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 消防広域化を目指し、人事交流や協議の場の設置を大阪府に要望しています。 	
関連計画	—

2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

① 帰宅困難者対策

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生後に、市内で就業する事業者、雇用者の安全確保のため、帰宅困難者等一時滞在施設を選定します。 ● 東日本大震災の被災地では、女性専用のトイレや更衣室の設置など、女性特有のニーズへの対応があったことから、職場環境整備を促進し、災害時帰宅困難者を収容せざるを得ないケースにおいても、女性が長期間過ごすことが出来る体制を整備します。 ● 市内公園を一時避難地として活用できるよう適切な維持管理に努めます。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 帰宅困難者一時滞在施設としてルミエールホール（門真市民文化会館）を選定しています。 ● 防災機能を有する都市公園の設置に向けた検討を進めています。 ● 地域における「共助」の活動を事業者等に働きかけています。 	
関連計画	門真市地域防災計画

2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

① 医薬品、医療用資器材の供給

※ 取り組み内容等は2-1①に記載

② 地域緊急交通路等の通行機能の確保

※ 取り組み内容等は2-1②に記載

2-5 被災地における疫病・感染症等大規模発生

① 被災地域の食品衛生監視活動

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健所との連携を図り、被災地における食中毒の管理を徹底するため、迅速かつ的確な衛生監視活動の実施に努めます。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 保健所との連携による食品衛生管理を徹底しています。 	
関連計画	門真市地域防災計画

② 被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災地における感染症の発生の予防及び拡大の防止のため、迅速かつ的確に防疫活動を行うことができるよう、関係機関との連携による防疫体制の整備や消毒資機材の確保を図ります。 ● 害虫等による感染症の発生を予防し、そのまん延を未然に防止することにより、地震時の公衆衛生の向上を図ります。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 保健所との連携による感染症対策の周知に努めています。 ● 消毒薬等を確保し、感染症の拡大防止に努めています。 	
関連計画	門真市地域防災計画

③ 下水道機能の早期確保

※ 取り組み内容等は1-3③に記載

④ 下水道施設の耐震化等

※ 取り組み内容等は1-3⑥に記載

⑤ 生活ごみの適正処理

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生後に被災地域の衛生状態を維持するため、本市のごみ処理施設が被害を受けた場合、生活ごみの処理が適正かつ円滑・迅速に行えるよう、東大阪ブロック内の市及び一部事務組合と「一般廃棄物処理（ごみ処理）に係る相互支援協定」を締結するとともに、廃棄物処理業者の活用を図ります。 ● 災害時における分別収集を容易にするため、災害時におけるごみの出し方について、日ごろからの定着をめざします。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 東大阪ブロック内の市等と一般廃棄物処理に係る相互支援協定書を締結し、広域支援体制を構築しています。 ● 一般ごみ等収集業務に係る委託業者と災害時における家庭系一般廃棄物の収集運搬に関する協定を締結しています。 ● 緊急時においても安定して生活ごみを処理できるよう、ごみ処理の広域化を検討しています。 	
関連計画	門真市地域防災計画 門真市災害廃棄物処理基本計画 門真市一般廃棄物処理基本計画内災害廃棄物処理基本計画

2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

① 被災地域の食品衛生監視活動

※ 取り組み内容等は2-5①に記載

② 総合防災訓練等

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 危機事象発生時に迅速な応急対応を行えるよう、各種災害を想定した訓練を行います。 ● 自治会、校区単位等で実施される訓練を支援します。 ● 市主催の総合防災訓練を計画的に実施します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 市が支援した防災訓練（8回）令和元年度 ● 計画的に総合防災訓練を実施しています。 	
関連計画	門真市地域防災計画

③ ライフラインの確保等

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模自然災害が発生した場合に、迅速かつ的確な応急復旧を行えるよう、ライフラインに関わる事業者と連携に努めます。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時等における供給協定によりライフライン事業者との連携体制を構築しています。 ● 大阪府 L P ガス協会北東支部と災害時等における L P ガス等の供給協力に関する協定を締結し、災害発生時などの L P ガスの供給や設備投資体制を整備しています。 	
関連計画	—

④ し尿及び浄化槽汚泥の適正処理

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 汚水処理施設等が長期間にわたり機能停止することを想定し、「し尿等の処理に係る相互支援協定」に基づく公共施設への受入れ要請はもとより、民間の処理施設や収集運搬業者の協力が得られるよう、新たな災害協定の締結について調査研究を進めます。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● し尿等の処理に係る相互支援協定書に基づき、緊急時における処理体制を整備しています。 	
関連計画	門真市災害廃棄物処理基本計画

⑤ 福祉避難所の確保

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生後に、居宅、避難所等では自立的な生活や適切な処遇が確保できない要配慮者の避難生活を支援するため、民間福祉関係者等の協力を得て、福祉避難所の確保を働きかけます。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 市内特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人等と「災害発生時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定」を締結し、9施設を福祉避難所に指定しています。 	
関連計画	—

⑥ 避難所の確保と運営体制の確立

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 危機事象発生時に、迅速な応急対応を行えるよう、各種災害を想定した訓練や、災害時に必要となる物資の管理を行います。 ● 感染症対策等の観点もふまえた、適切な避難所環境の整備に努めます。 ● 自治会、校区単位等で実施される訓練を支援します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所施設（小・中学校）の管理者との連携の強化を実施しています。 	
関連計画	門真市地域防災計画 門真市避難所運営の支援マニュアル

⑦ 生活ごみの適正処理

※ 取り組み内容等は2-5⑤に記載

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

① 震災後の復興都市づくりにおける人材育成

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 迅速な復興まちづくりを進めるため、地域一体となって課題解決に取り組めるよう、市民と共創・協働によるまちづくりを推進します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民が災害復旧や安全確保に取り組めるよう、各地域会議が中心となり、防災イベントや夜間パトロール等の事業を行うことにより、地域の連帯強化を図ることで災害時における意識強化を図っていきます。 	
関連計画	—

② 発災時における地域の安全の確保

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生後に懸念される各種犯罪の予防及び公共の安全と秩序を維持するため、犯罪防止対策を重点とした警備活動が実施されるよう門真警察署に要請します。 ● 地域の課題解決に向けて協働推進に取り組む組織「地域会議」との連携を強化し、地域住民による地域の安全パトロールを促進します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域・警察との連携による防災対策の充実に取り組んでいます。 ● 地域住民が災害復旧や安全確保に取り組めるよう、各地域会議が中心となり、防災イベントや夜間パトロール等の事業を行うことにより、地域の連帯強化を図ることで災害時における意識強化を図っていきます。 	
関連計画	—

3-2 市役所の機能不全

① 防災情報の収集・伝達

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪府防災行政無線を活用し、防災情報システムを的確に運用することにより、近隣各市町村の体制や被害状況、避難所開設状況等の情報の共有を図り、継続した防災情報の収集・伝達体制を確保します。 ● 広報紙やホームページ、ツイッターなどのSNS、コミュニティFM、メディアリリースなど多様な媒体を活用し、防災情報を遅滞なく伝達する仕組みを確保します。 ● 大規模な災害発生時に、固定回線をベースとしたICTインフラの中でも災害に強い「避難所設置の公衆無線LAN（Wi-Fi）」を無料開放し、避難者が連絡・情報収集を行える環境を整備するとともに、災害情報伝達機能を強化します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪府防災行政無線を活用し、防災情報システムを的確に運用することにより、継続して防災情報の収集・伝達体制を確保しています。 ● 避難所に公衆無線LANを設置しています。 	
関連計画	門真市地域防災計画

② メディアとの連携強化

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティFMやメディアへのリリースなどを通じて、多様な媒体との連携を図ります。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティFMやメディアへのリリースなどを通じて、多様な媒体との連携強化に努めていきます。 	
関連計画	—

③ 震災後の復興都市づくりにおける人材育成

※ 取り組み内容等は3-1①に記載

④ 市町村間の相互応援体制

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 相互応援協定の締結など、近隣市をはじめとする府内外の市町村間での相互応援体制の更なる強化に努めます。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 災害相互応援協定により応援体制を構築しています。 	
関連計画	—

⑤ 災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ対策

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害対策本部等に係る業務にあたる職員が、地震発生後に迅速かつ的確な応急災害対策活動を行えるよう研修等を行い、災害対応に対する意識や能力の向上を図ります。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年、避難所従事者への説明会を実施しています。 	
関連計画	門真市地域防災計画

⑥ 発災後の緊急時における処理体制

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生後においても、行政手続きが行えるよう、本庁舎窓口以外での手続き体制を確保します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 南部市民センター等において、住民票等の諸証明の発行業務を実施しています。 ● コンビニエンスストアで住民票の写し等の証明書を取得できるサービスを実施しています。 	
関連計画	—

⑦ 市役所のエネルギー確保

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 市役所庁舎に非常用電源の設置を進めます。 ● 蓄電池等の自立・分散型電源の導入や、エネルギー供給源の多様化・分散化を検討します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 市役所庁舎に非常用電源の設置を予定しています。 	
関連計画	—

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

① メディアとの連携強化

※ 取り組み内容等は3-2②に記載

② 地震ハザードマップの活用

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生のおきみや予想される震度、避難所等について、住民が正確な知識・情報を持ち、的確な避難行動につなげるため、門真市防災マップを活用し、防災意識の向上を図ります。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 門真市防災マップを作成しています。 (令和2年2月更新) 	
関連計画	門真市地域防災計画

③ 正しい情報発信

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害発生後の風評被害を防ぐため、国、大阪府をはじめ、市内企業とも連携し、根拠に基づく正確な情報を発信するとともに、市民に対しては「出所のはっきりとしている正確な情報」に触れ、的確な行動をとるよう周知します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 市の広報紙やHP、ツイッターをはじめ、SNS等から情報発信を行っています。 	
関連計画	—

④ 防災情報の収集・伝達

※ 取り組み内容等は3-2①に記載

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

① メディアとの連携強化

※ 取り組み内容等は3-2②に記載

② 災害時の市民への広報対策

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災者の方々の生活支援に必要な情報を提供できるよう、迅速・的確な広報活動に向け、広報体制の充実を図ります。 ● 大規模な災害発生時に、固定回線をベースとしたICTインフラの中でも災害に強い「避難所設置の公衆無線LAN（Wi-Fi）」を無料開放し、避難者が連絡・情報収集を行える環境を整備します。 ● 広報紙やホームページ、ツイッターなどのSNS、コミュニティFM、メディアリリースなど多様な媒体を活用し、必要な情報を遅滞なくわかりやすく伝えていきます。
	現状
	<ul style="list-style-type: none"> ● ヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結し、「Yahoo!防災速報」を活用した防災情報などの発信をしています。 ● 避難所に公衆無線LANを設置しています。
関連計画	門真市地域防災計画

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

① 災害時の市民への広報対策

※ 取り組み内容等は4-2②に記載

② 在住外国人への防災情報の提供

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 門真市防災マップ・洪水ハザードマップの内容の一部を多言語で標記し、在住外国人の防災意識の向上を図ります。 ● 避難所や電柱に設置している看板を多言語で標記します。
現状	
● 門真市防災マップ等における防災情報多言語で標記しています。	
関連計画	門真市地域防災計画

③ 地震ハザードマップの活用

※ 取り組み内容等は4-1②に記載

④ 市民の防災意識の向上

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の防災意識及び災害に備えた自助・共助による初期対応力の向上のため、防災マップ・洪水ハザードマップ等を利用した防災講話、消防署や消防団によるAED講習を実施し、地域住民の防災意識の向上を図ります。
現状	
● 自主防災訓練等実施回数（年間19回）令和元年度	
関連計画	門真市地域防災計画

5 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）機能の停止

① ライフラインの確保等

※ 取り組み内容等は2-6③に記載

5-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

① 水道の早期復旧及び飲用水の確保

※ 取り組み内容等は2-1⑤に記載

5-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

① し尿及び浄化槽汚泥の適正処理

※ 取り組み内容等は2-6④に記載

② 都市基盤施設の老朽化対策

※ 取り組み内容等は1-3②に記載

③ 下水道機能の早期確保

※ 取り組み内容等は1-3③に記載

④ 下水道施設の耐震化等

※ 取り組み内容等は1-3⑥に記載

5-4 基幹的交通から地域交通網の長期間にわたる機能停止

① 地域緊急交通路等の通行機能の確保

※ 取り組み内容等は2-1②に記載

② 鉄道施設の耐震化

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後、発生が予想されている大規模地震による鉄道施設への被害の未然防止及び拡大防止を行う鉄道施設安全対策事業に要する経費の一部を本市が補助することにより、列車の安全運行並びに鉄道利用者の安全確保を図るとともに、災害時における緊急応急活動の機能を確保します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 補助申請のあった鉄道事業者に対し、耐震対策経費の補助を実施しています。 	
関連計画	—

③ 迅速な道路啓開

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 門真市地域防災計画に基づき、迅速な道路啓開作業を実施するための体制整備に努めます。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 道路啓開用資機材を確保するための体制整備に努めています。 ● 自衛隊への迅速な派遣要請のための受入体制の整備に努めています。 	
関連計画	門真市地域防災計画

6 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

6-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

① 火災予防・火災対策の推進

※ 取り組み内容等は1-2②に記載

② 消防団の活動強化

※ 取り組み内容等は1-2③に記載

③ 市町村消防の広域化

※ 取り組み内容等は2-2④に記載

6-2 調節池の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生

① 調節池の防災・減災対策

※ 取り組み内容等は1-3④に記載

② 都市基盤施設の老朽化対策

※ 取り組み内容等は1-3②に記載

7 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態

① 災害廃棄物の適正処理

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため、東大阪ブロック内の市及び一部事務組合と「一般廃棄物処理（ごみ処理）に係る相互支援協定」を締結するとともに、災害廃棄物処理業者の活用を図ります。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 東大阪ブロック内の市等と締結している一般廃棄物処理に係る相互支援協定書により、広域支援体制を構築しています。 	
関連計画	門真市災害廃棄物処理基本計画

7-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

① 震災後の復興都市づくりにおける人材育成

※ 取り組み内容等は3-1①に記載

② 地域の中小企業者等の事業再開のための措置

取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時に活用可能な国や府の資金や融資制度の周知を行い、関係機関との連携・協力体制を確保します。
現状	
<ul style="list-style-type: none"> ● 災害発生時に必要な支援が活用できるよう関係機関との連携・協力体制の確保に努めています。 	
関連計画	—

7-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

① 治水対策

※ 取り組み内容等は1-3①に記載

② 都市基盤施設の老朽化対策

※ 取り組み内容等は1-3②に記載

③ 下水道機能の早期確保

※ 取り組み内容等は1-3③に記載

④ 下水道施設の耐震化等

※ 取り組み内容等は1-3⑥に記載

7-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

③ 後方支援活動拠点の整備充実と広域避難地等の確保

※ 取り組み内容等は2-2③に記載

③ 市町村消防の広域化

※ 取り組み内容等は2-2④に記載

7-5 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な被害

① 正しい情報発信

※ 取り組み内容等は4-1③に記載

② 地域の中小企業者等の事業再開のための措置

※ 取り組み内容等は7-2②に記載

門真市国土強靱化地域計画

発行／門真市企画財政部 令和2年12月

〒571-8585 門真市中町1番1号

電話 06-6902-1231、072-885-1231

編集／門真市企画財政部企画課